

令和8年度関西広域連合WEB型マッチング商談会運営業務仕様書

1 委託業務名

「令和8年度関西広域連合WEB型マッチング商談会運営業務」

2 業務の目的

多様な販路の開拓を支援するため、関西広域連合域内の食品事業者・農水産物生産者（以下「事業者等」という。）と大型量販店や外食産業等とのWEBを活用したマッチング商談機会を創出することにより、関西広域連合域内の事業者等の販路開拓・販路拡大を支援する。

3 委託期間

契約締結日から令和9年1月29日（金）（予定）

4 対象となる事業者等

関西広域連合を構成する府県市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、及び神戸市。以下「構成府県市」という）の区域内で生産又は加工された食品等を取り扱う者であるとともに、生産・製造又は販売に関する主たる施設を有する者であること。

5 業務内容

(1) WEB型マッチング商談会の事前準備

① 参加バイヤーの招へい

食品業界関係バイヤー（以下「バイヤー」という。）を募集し、WEB型マッチング商談会に15社を超えるバイヤーを招へいすること。また、昨年度招へいバイヤー（別紙「令和7年度関西広域連合WEB型マッチング商談会招へいバイヤー一覧」）を参考に、可能な限り新規バイヤーを中心に案内するとともに、コロナ収束後に動き出した業種（小売や宿泊など）にも積極的に案内すること。

なお、食品輸出に取り組むバイヤーも複数社含めること。

※参加事業者の募集については、原則、各構成府県市で行うが、応募に係る情報入力サイト等は受託者で作成、管理等を行い参加事業者の取りまとめを行うこと。

② 事業者等とバイヤーの事前マッチング

事業者等とバイヤーの取りまとめを行い、事業者等とバイヤーのニーズを把握した上で事前にマッチングを行うこと。

※当該事業では商談数100件以上を事業目標としているため、目標達成できるよう受託者が有するバイヤー情報や商談会の開催によるノウハウ等を最大限活用するとともに、事業者等とバイヤーのニーズを的確に把握し、両社にとって効果的なWEBマッチング商談会になるよう最大限務めること。

③ WEB商談の方法

WEB会議システム（Zoom Meetings、Microsoft Teams、Skype for Business、Cisco Webex等）を利用した商談を行うこと。なお、WEB会議システムの使用に際し、アカウント費等が発生する場合は受託者負担とする。

④ WEB商談スケジュールの作成

商談時間は1商談あたり30分程度とすること。

- ⑤ バイヤーの参加方法
バイヤーは各事業所等からの参加を原則とするため、受託者は会場を設ける必要はないが、個別バイヤー側から設備等の問題により希望があった場合は、別途会場を手配すること。
- ⑥ 事業者等の参加方法
事業者等は各事業所等からの参加を原則とする。
WEB会議システムに必要な機材について、標準的な仕様などを示した資料を作成し、⑨の接続テストまたは⑫のオンラインセミナーを開催する2週間前までに、事業者等に対して、電子メール等で配布すること。
- ⑦ 構成府県市の参加方法
構成府県市は各自自治体の会議室等から参加する。
⑥と同様に、必要な機材に関する資料を電子メール等で配布すること。
- ⑧ WEB商談システム機材の調達
バイヤーからの希望があり会場を手配する場合にも同様にパソコン、Wi-Fiルーター（データ制限なし）、WEB会議システム等、WEB商談を実施するために必要なシステム機材を商談会開催日の2週間前までに調達し手配すること。
※WEB商談システム機材の往復送料は、受託者負担とする。
※パソコン構成（CPU、メモリ等）は、ストレスなくWEB商談ができるものとする。
※WEB商談中は、互いの音声鮮明に聞き取れるようマイク機能付きスピーカーやイヤホン等を準備すること。
- ⑨ 事前の接続テストの実施
WEB商談に係るシステム機材を手配した後、WEB商談会開催日までの日程で最低1回は接続テストを行うこと。なお、接続テストでシステムトラブル等が生じた場合は、WEB商談会当日までに解決すること。
また、事業所等から参加するバイヤーに対しても同様に接続テストを実施すること。
- ⑩ サンプル品の中間管理
WEB商談で使用するサンプル品をバイヤーが予め指定する場所、日時までに手配できるよう事業者とバイヤーの間に入り、サンプル品の中間管理を行うこと（送料は事業者等の負担とする。）。
- ⑪ WEB商談会実施マニュアルの作成
事業者等側及びバイヤー側に沿った実施マニュアルを作成すること。
- ⑫ オンライン商談会スキルアップセミナーの実施
WEB商談会開催日までの日程で最低1回、事業者等向けに、成果につながるオンライン商談での情報提供のやり方などを伝授するセミナーを、オンラインで開催すること。
なお、受講を希望するが当日参加できなかった事業者等向けのアーカイブを期間限定でYouTubeにて録画配信すること。
- ⑬ バイヤー支援
当該事業に係るバイヤーからの各種問い合わせに対応すること。
※事業者等からの各種問い合わせについては、原則として各構成府県市の担当職員が対応するため不要とするが、実施マニュアル等を参考にしても回答できない質問等には別途対応すること。

(2) WEB型マッチング商談会当日の運営支援

- ① 接続テストの実施
WEB商談会当日は、商談会開始前に事業者等、バイヤー及び各構成府県市と接続テストを実

施すること。

② トラブルに対する体制構築

WEB商談会開催中は進行状況に注視し、システムトラブル等が生じた際には、即座に対応できるような体制を構築すること。

③ WEB型マッチング商談会の運営

WEB型マッチング商談会を統括するとともに、事業者等とバイヤーのWEB商談がスケジュール通りに遂行するよう管理、運営を行うこと。

なお、原則、受託者をホスト（司会進行）とし、事業者とバイヤーで商談を行うこと。

④ トラブル発生における代替措置

WEB型マッチング商談会当日にシステムトラブル等の発生により予定された時間帯で商談を実施することができなかった事業者等については、事業者等とバイヤーのスケジュール調整を行い、後日、個別でWEB商談を再設定する等、代替措置を講じること。

(3) WEB型マッチング商談会の事業評価

① アンケート調査の実施

WEB型マッチング商談会終了後、事業者等及びバイヤーあてに事業のアンケート調査を実施すること。

6 その他

- ・委託業務の終了後、業務実施報告書を提出すること。
- ・業務遂行にあたり、あらかじめ業務責任者を決定し、関西広域連合へ報告すること。
- ・本業務を実施するにあたっては、必要な関係法令を遵守するものとする。
- ・本業務の遂行上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。ただし、関西広域連合の承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・受託者は、関西広域連合より業務途中の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとする。
- ・本業務に係る成果物の著作権法第21条から第28条までに規定する権利は関西広域連合に帰属する。また、成果物は関西広域連合が作成するホームページや印刷物等に自由に使用できるものとする。また、受託者は、関西広域連合が必要に応じて、成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・受託者は、関西広域連合の書面による承諾なくして、成果物を利用し、又は第三者に提供し、もしくは利用させてはならない。委託期間の終了後又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- ・受託者は関西広域連合に対し、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証する。また、受託者の成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差止め又は損害賠償を求められた場合、受託者は関西広域連合に生じた損害を賠償しなければならない。
- ・本業務に関する打合せや資料作成等の経費およびその他この業務に付随する必要な経費はすべて受託者の負担とする。
- ・事業の実施にあたっては、関西広域連合と定期的に協議し、又は適宜協議すること。
- ・本仕様に定める事項について疑義が生じた場合、また業務の履行にあたり不明な事項等について、関西広域連合と受託者が協議の上、決定するものとする。